

令和6年度第1回茅ヶ崎市民生委員推薦会会議録

議題	1 開会 2 議題 (1) 民生委員・児童委員等の推薦審議について (2) その他 3 閉会
日時	令和6年6月17日(月) 14時00分～14時15分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	委員長 菊池 雅介 委員 高山 和茂 委員 長谷川 渡 委員 高草木 孝 委員 水島 修一 委員 川戸 茂 委員 坂巻 清 委員 下里 由香 委員 木下 操 委員 井上 明 (欠席委員) 花田 慎、伊藤 甲之介、三輪 正彦 (事務局) 谷久保福祉部長 瀧田参事兼地域福祉課長 小野寺地域福祉課課長補佐 石田地域福祉課主任
会議資料	次第 資料1-1 民生委員・児童委員推薦基準 資料1-2 民生委員・児童委員(区域担当)候補者個人調書 資料1-3 民生委員・児童委員(区域担当)候補者一覧

	資料２ 民生委員数等の状況（案） 参考資料１－１ 民生委員法【抜粋】 参考資料１－２ 民生委員法施行令【抜粋】 参考資料１－３ 茅ヶ崎市民生委員推薦会規則
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第５条第１号 個人に関する情報で、特定個人が識別され、又は公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあるもの
傍聴者数	０人

（会議の概要）

○地域福祉課長

それでは定刻になりましたので、ただいまより令和６年度第１回茅ヶ崎市民生委員推薦会を開催させていただきます。

私は本日の進行を務めさせていただきます地域福祉課の瀧田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、改めて欠席委員の確認をさせていただきます。本日、花田委員、伊藤委員、三輪委員より欠席のご連絡をいただいております。

また、まちぢから協議会の役員改選に伴い、今回より高山様に委員をお願いしております。高山様一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

○高山委員

はい。私、まちぢから協議会連絡会の副会長を今年から務めるようになりました高山でございます。よろしくお願いいたします。

まちぢからの力もどんどん利用していただいて、地域に貢献する組織として活動して参りますのでよろしくお願いいたします。

○地域福祉課長

高山様ありがとうございました。

また、事務局におきましても、４月１日の人事異動に伴い、谷久保福祉部長が着任いたしましたので、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

○福祉部長

皆さんこんにちは。ただいまご紹介に預かりました、福祉部長の谷久保でございます。本日はご多用のところ、茅ヶ崎市民生委員推薦会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また本日、高山様におかれましては、推薦会委員をお願いさせていただきました。今後につきましても、どうぞよろしくお願い申し上げます。

改めまして皆様におかれましては、日頃より本市の各種行政並びに地域福祉の推進に多大なるご理解ご協力をいただきまして、ありがとうございます。この場をお借りしまして感謝申し上げます。

皆様ご存知の通り、現代社会におきましては大きな課題となっております、少子高齢化の進展、或いは児童虐待の件数増加、このように地域課題は多様化している中、身近な皆様方をはじめ相談役である民生委員児童委員、それから主任児童委員の役割はますます重要になっています。それと同時に、皆様方の活躍が地域社会において本当に欠かすことができないものであると、そのように認識しているところでございます。

今後多様化する市民ニーズへと答えていくための体制づくりも心がけ、地域福祉のより一層の充実、向上に私どもも努めて参る所存でございます。

引き続きご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○地域福祉課長

谷久保部長におかれましては、他の公務の都合によりここで退席をさせていただきます。

本日の会議につきましては、半数以上のご出席をいただいておりますので、民生委員法施行令第4条の規定により、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に会議資料の確認を事務局よりさせていただきます。

○事務局

事務局の地域福祉課小野寺と申します。着座にて失礼いたします。

会議資料の確認をさせていただきます。個人情報が含まれている内容となっていることから、資料はすべて机上配付とさせていただきましたのでご了承ください。

まず本日の次第が1枚目、その次に資料1－1で民生委員・児童委員の推薦基準、続いて、民生委員・児童委員区域担当個人調書、左上ホチキス留めしてあるものになります。続いて資料1－3民生委員・児童委員候補者一覧で地区別のものになります。次が横書きのもので資料2、令和6年8月1日民生委員数の状況（案）ということです。最後に参考資料としまして、民生委員法施行令の抜粋、民生委員法の抜粋、茅ヶ崎市民生委員推薦会規則も、配布をさせていただきました。

以上の資料について不足等ございますでしょうか。

ではよろしく願いいたします。資料１の各資料につきましては、個人情報が含まれております関係上、会議終了後、事務局で回収をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、参考資料として机上配付いたしました各種法令資料も、前回配布したものと同一ものになりますので、不要でしたら机上にそのまま置いていただきますようお願いいたします。

○地域福祉課長

それではここからの議事進行につきましては、委員長に運営させていただきますので、菊池委員長よろしくお願いいたします。

○菊池委員長

それでは議事に入りたいと思います。

議題１、民生委員・児童委員の推薦審議について、この議題については非公開となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、茅ヶ崎市民生委員推薦会規則第４条に、委員は、自己またはその配偶者もしくは同居の親族に関する事件については、その議事に加わることができないとありますので、これから審議する候補者で該当する候補者がいる場合には、ご意見等は差し控えていただきますよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、候補者について、事務局より説明をお願いいたします。

～ 議題（１）非公開 ～

○菊池委員長

ただいま候補者について説明がありました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。ご意見、ご質問等ございませんか。

それではお諮りいたします。

資料１の民生委員・児童委員候補者４名について推薦することにご異議ございませんか。

○民生委員推薦会委員

異議なし。

○菊池委員長

ありがとうございます。異議なしと認めます。それでは候補者につきましては、審議を終了させていただきます。

議題２その他について事務局より何かありますか。

○事務局

本日ご審議いただきました候補者につきましては、この後神奈川県へ調書を提出させていただきます。神奈川県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会での審議、その後、国での審議と進み、最終的に厚生労働大臣の承認が得られますと、令和６年８月１日付で委嘱をされ、任期は先に活動を開始している民生委員と同じ令和７年１１月３０日までの期間となります。

なお次回の推薦会は現時点で未定でございますが、地域からの内申状況を鑑みて、開催を行う予定でございます。しかしながら地域より候補者の推薦がない場合は開催しないこともございますので、これにつきましてもあらかじめご了承ください。

最後になりますが、今回の推薦会の会議録作成を、委員の皆様へ送付をさせていただきますので、修正点等ございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

事務局、事務局からは以上でございます。

○菊池委員長

では、委員の皆様から何かございますか。

○川戸委員

はい。１点よろしいですか。

参考に数字がわかったら教えてもらえればと思うのですが、今回資料２で、茅ヶ崎市の充足率が９６．９６％になったと記載がありますが、この地域ではないところの話で、相当地にこれよりも低い充足率に、非常に悩んでいるというような話を聞いたことがあります。県下は大体どのくらいか、全国的にはどの程度かわかればお願いします。

○事務局

はい。手持ちに資料が神奈川県内の自治体の部分になるので、県内ということでお答えさせていただければと思います。

神奈川県下でありますと、平均充足率が９５．６３％となっております。ただ、県内でもかなり偏りがございまして、平塚藤沢等この辺りは、茅ヶ崎と大体同じぐらいです。

逗子市や三浦市は、８０％台、８１．２５％、このあたりが大分低い状況になっていきます。一方で箱根町や、開成町、山北町などは充足率がほぼ１００％ということで、同じ神

奈川県内でも、やはり地域間の格差があると認識しているところでございます。

全国につきましては手持ちの資料がないので、差し控えさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○菊池委員長

他には、他には何かございますか。よろしいですか。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和6年度第1回茅ヶ崎市民生委員推薦会を終了いたします。皆様、ご多忙のところ、誠にありがとうございました。